

# 第57回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時



2021年6月23日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所



東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル  
メインタワー15階 トパーズ15

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面郵送またはインターネットによる  
議決権行使期限

2021年6月22日（火曜日）  
午後5時30分まで

## 目次

第57回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）7名選任の件	7
添付書類	
事業報告	13
計算書類	35
監査報告書	38

- ・株主総会会場では新型コロナウイルスの接触感染リスク低減のため座席間隔を拡げます。そのため会場席数に限りがあり、当日ご入場をお断りする可能性がございます。万が一お席をご用意できない場合は、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間で進行予定でありますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の来場御礼品（お土産）はございません。

株主の皆様へ

株主並びに投資家の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。あわせまして、医療従事者をはじめとした感染防止、検査・治療にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

当社は、「技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する。」を経営理念のもと、「お客様とともにITの価値を高める信頼のパートナー」というビジョンを掲げ、お客様、株主様、パートナー様、社会の皆様、社員等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としております。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役 社長執行役員  
岡 明男

### 経営理念

#### **技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する。**

1. たゆまぬ技術の探究：誠意・熱意あるプロフェッショナルとして情報技術を探究します。
2. 価値の創造：優れた技術で新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します。
3. お客様とともに：夢のある未来に向けてお客様とともに成長し続けます。

### ビジョン

#### **お客様とともにITの価値を高める信頼のパートナー**

# 招集ご通知

株主各位

証券コード2332  
2021年6月8日

東京都港区芝浦一丁目12番3号

**株式会社クエスト**

代表取締役 社長執行役員 岡 明男

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

つきましては、4頁～5頁の「議決権行使についてのご案内」のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2	場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー15階 トパーズ15 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	<b>報告事項</b> 第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu/>) に掲載することによりお知らせいたします。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた各種対応についても、同ウェブサイトにて掲載することによりお知らせいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の予防措置として、運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- 本定時株主総会にご参加される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- 今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

## 議決権行使についてのご案内



### 株主総会にご出席のうえ、議決権を行使いただく場合

株主総会開催日時

2021年 **6** 月 **23** 日 (水曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、ご来場の際は資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。



### 書面にて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限

2021年 **6** 月 **22** 日 (火曜日) 午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		株主番号 012345678	議決権行使回数	10 回	
株式会社 御中					
<p>私は、○○○○○(株)○○○目録の貴社第○○○回臨時株主総会（議決権はご持参の場合）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。</p> <p>○○○○○ 〇 〇 〇 〇 〇</p>					
議案	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号
賛否表示欄	○	○	○	○	○
各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示がなかったものとして取り扱います。	100-8233 千代田区丸の内1丁目 4番1号				
株式会社	代行 太郎				
QRコード	000000000000000000000000 K1T-00000001#				
インターネットと書面併用で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右角を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。	株式会社				

### 各議案の賛否をご記入ください。

#### 選任議案の場合

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

#### その他の議案の場合

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

### 【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



### インターネットにて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限

2021年 **6** 月 **22** 日 (火曜日) 午後5時30分まで

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、次頁をご参照ください。

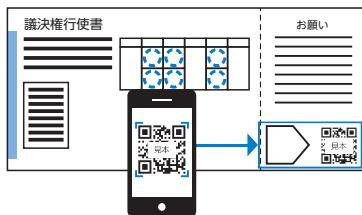


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

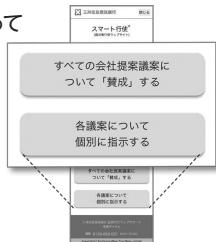
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に  
記載のQRコードを読み取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注) QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

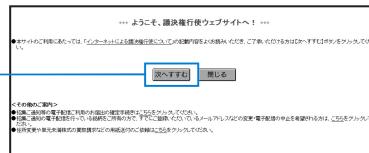
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」を  
クリック



- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を  
入力

「ログイン」を  
クリック



- 3 初回ログイン時はこの画面に移動し、  
ここでパスワードの変更を行います。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
0120-652-031 フリーダイヤル  
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注) 1. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。  
インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。  
ただし、この両方が同日に着信した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第57期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 40円  
配当総額 207,375,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月24日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討が行われましたが指摘するべき点は無いとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の 当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任	せいざわ いちろう 清澤 一郎	代表取締役会長	100% (12回/12回)
2	再任	おか あきお 岡 明男	代表取締役 社長執行役員 製造システム事業本部担当	100% (10回/10回)
3	再任	こじま けん 児島 賢	取締役 上席執行役員 ICTソリューション事業本部担当 営業部担当	100% (12回/12回)
4	再任	やまうち とよし 山内 豊志	取締役 上席執行役員 金融システム事業本部長	100% (12回/12回)
5	再任	かない じゅん 金井 淳	取締役 上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当	100% (12回/12回)
6	再任	こいずみ ゆたか 小泉 裕	取締役 上席執行役員 経営管理部担当 経営企画部長	100% (10回/10回)
7	再任	さとう かずろう 佐藤 和朗	取締役	100% (12回/12回)

(ご参考) 役員の構成 (本株主総会終了後)

当社の取締役 (監査等委員である取締役を含む) が有する専門性・経験は以下のとおりです。

氏名			企業経営	IT/DX	営業・マーケティング	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス	グローバル
						¥			
取締役 (監査等委員を除く。)	清澤 一郎	再任	●	●					●
	岡 明 男	再任	●	●					●
	兒島 賢	再任	●	●	●				
	山内 豊志	再任	●	●	●				
	金井 淳	再任					●	●	
	小泉 裕	再任	●			●			●
	佐藤 和朗	再任	●	●					●
取締役 (監査等委員)	吉村 卓士	継続							
		社外	●			●			●
		独立							
	上柳 敏郎	継続						●	●
		社外						●	●
		独立							
宗司 ゆかり	継続								
	社外				●		●		
	独立								

### 取締役会構成

- 社内取締役 7名
- 社外取締役 3名



### 社外取締役の専門分野

- 企業経営 1名
- 財務・会計 2名
- 法務・コンプライアンス 2名
- グローバル 2名

候補者  
番号

1

せいざわ  
清澤

いちろう  
一郎

(1955年12月25日生 満65歳)

再任

### 取締役在任期間

9年

### 取締役会への出席状況

100% (12/12回)

### 所有する当社の株式数

17,517株

### ■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1985年 9月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ 駐在  
1996年 4月 ソニー株式会社 IS戦略統括部長  
1997年12月 ソニーヨーロッパ ISストラテジー・ディレクター  
2000年 4月 ソニー株式会社 eSONY推進本部 技術戦略統括部長  
2002年 4月 同社 ネットワークアプリケーション&コンテンツサービスセクター eプラットフォーム戦略企画統括部長  
2009年 7月 当社 入社 執行役員  
当社 システムソリューション第一副事業部長  
2009年10月 当社 システムソリューション第一事業部長  
2012年 6月 当社 取締役  
2016年 6月 当社 代表取締役社長  
2020年 6月 当社 代表取締役会長 (現任)

### ■ 取締役選任理由

2016年に代表取締役社長、2020年に代表取締役会長に就任。経営陣のトップとしてリーダーシップを発揮しています。国内外において情報システム全般に亘る豊富な知識・経験を有し、事業構造改革、経営体制の整備・強化に取り組み、また、取締役会議長として、取締役会の適切な運営と執行の監督に努めてきました。経営全般に対する適確かつ公平な監督を期待できることから、取締役として適任であると判断し候補者となりました。

候補者  
番号

2

おか  
岡

あきお  
明男

(1959年 8月12日生 満61歳)

再任

### 取締役在任期間

1年

### 取締役会への出席状況

100% (10/10回)

### 所有する当社の株式数

1,420株

### ■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1984年 4月 株式会社東芝 入社  
2006年 4月 東芝キャリア株式会社 経営情報システム部長 兼 情報統括責任者  
2009年10月 株式会社東芝 セミコンダクター社 情報統括責任者  
2011年 4月 株式会社東芝 セミコンダクター&ストレージ社 情報統括責任者  
2016年 4月 株式会社東芝 セミコンダクター&デバイスソリューション社 情報統括責任者  
2017年 7月 東芝メモリ株式会社 (現 キオクシア株式会社) 情報セキュリティ統括責任者  
2018年 8月 同社 執行役員 兼 情報セキュリティ統括責任者  
2020年 6月 当社 代表取締役 社長執行役員 (現任)

### ■ 取締役選任理由

2020年代表取締役社長に就任し、経営陣トップとしてリーダーシップを発揮し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。大手グローバル企業グループにおいて、情報システム責任者及び情報セキュリティ責任者として企業経営に従事してきた、幅広い経験、高い専門性、豊富な知識を有しており、同業務に精通していることから、取締役として適任であると判断し候補者となりました。

候補者  
番号

3

こじま  
児島

けん  
賢

(1962年6月10日生 満59歳)

再任

#### 取締役在任期間

13年

#### 取締役会への出席状況

100% (12/12回)

#### 所有する当社の株式数

30,340株

#### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 当社 入社  
2003年4月 当社 ITセンター長  
2004年10月 当社 執行役員  
当社 システムサービス事業部長  
2008年6月 当社 取締役（現任）  
2010年4月 当社 インフラソリューション事業部長  
2012年6月 株式会社データ・処理センター 取締役  
株式会社ドラフト・イン 取締役  
2014年4月 当社 インフラプロダクト&インテグレーション事業部長  
2017年4月 当社 ICTソリューション&インテグレーション事業部長  
2019年4月 当社 インフラソリューション事業部長  
2020年6月 当社 上席執行役員（現任）

#### ■ 取締役選任理由

1988年当社入社以来、情報システムのインフラ開発やサービス事業に従事し事業拡大を推進。2008年取締役就任。各種サービスに関する技術及び豊富な知識・経験を活かした事業開発、顧客開拓、技術者育成等、同分野に精通しており、取締役として適任であると判断し候補者となりました。

候補者  
番号

4

やまうち  
山内

とよし  
豊志

(1962年5月4日生 満59歳)

再任

#### 取締役在任期間

3年

#### 取締役会への出席状況

100% (12/12回)

#### 所有する当社の株式数

6,587株

#### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 当社 入社  
2005年4月 当社 金融システム事業部 金融システム技術部 部長  
2006年4月 当社 システムソリューション第一事業部  
アカウントマネジメント担当 部長  
2007年4月 当社 システムソリューション第一事業部  
プロジェクトマネジメントグループ 部長  
2010年4月 当社 仙台営業所 所長  
2013年4月 当社 執行役員  
当社 金融システム事業部長  
2018年6月 当社 取締役（現任）  
2020年4月 当社 金融システム事業本部長（現任）  
2020年6月 当社 上席執行役員（現任）

#### ■ 取締役選任理由

1981年当社入社以来、主に金融顧客向けシステム開発事業に従事し事業拡大を推進。2018年取締役就任。各種サービスに関する技術及び豊富な知識経験を活かした事業開発、顧客開拓、技術者育成等、同分野に精通しており、取締役として適任であると判断し候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者  
番号

5

かない  
金井

じゆん  
淳

(1959年7月21日生 満61歳)

再任

#### 取締役在任期間

3年

#### 取締役会への出席状況

100% (12/12回)

#### 所有する当社の株式数

3,178株

#### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社  
2007年6月 アジアエレクトロニクス株式会社 取締役管理部長  
2009年6月 株式会社東芝 デジタルメディアネットワーク社 総務部長  
2011年6月 株式会社東芝 人事部長  
2013年6月 東芝総合人材開発株式会社（現 東芝ビジネスエキスパート株式会社） 常務取締役  
2014年6月 同社 代表取締役社長  
2017年12月 同社 常務取締役  
2018年6月 当社 取締役（現任）  
2020年6月 当社 上席執行役員（現任）

#### ■ 取締役選任理由

大手グローバル企業の人事部門の責任者を経験。2018年当社取締役に就任。人事・総務担当及びコンプライアンス担当として組織風土改革、人材育成・活用施策立案、人材採用の強化並びにコーポレート・ガバナンスの強化に取り組み同分野全般に亘り豊富な知識・経験、高い専門性を有することから、取締役として適任であると判断し候補者となりました。

候補者  
番号

6

こいずみ  
小泉

ゆたか  
裕

(1964年1月23日生 満57歳)

再任

#### 取締役在任期間

1年

#### 取締役会への出席状況

100% (10/10回)

#### 所有する当社の株式数

980株

#### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 ソニー株式会社 入社  
2007年4月 ソニーオーストラリア 取締役  
2012年11月 ソニー株式会社 R&D管理部 統括部長  
株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所 取締役  
2014年3月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社  
取締役  
2018年7月 ソニー株式会社 コーポレートテクノロジー戦略部門経営企画部 統括部長  
2020年4月 当社 顧問  
2020年6月 当社 取締役 上席執行役員（現任）  
2021年4月 当社 経営企画部長（現任）

#### ■ 取締役選任理由

2020年取締役に就任。財務・会計の健全性や適正性を図るとともに、中長期経営計画の立案にリーダーシップを発揮した。大手グローバル企業グループの国内外において事業部門や海外現地法人の経営企画や経理・財務の責任者として企業経営に従事し、幅広い経験、高い見識、豊富な知識を有しており、同業務に精通していることから、取締役として適任であると判断し候補者となりました。

## 取締役在任期間

16年

## 取締役会への出席状況

100% (12/12回)

## 所有する当社の株式数

55,711株

## ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年4月	ソニー株式会社	IS戦略部統括部長
2000年4月	ソニーシステムデザイン株式会社 (現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社)	代表取締役社長
2001年4月	ソニー株式会社	ISソリューションズセンター長
2003年7月	ソニーグローバルソリューションズ株式会社	代表取締役副社長兼COO
2005年4月	当社	顧問
2005年6月	当社	取締役副社長
2006年6月	当社	代表取締役社長
2007年10月	慧徳科技（大連）有限公司	執行董事
2016年6月	当社	代表取締役会長
2020年6月	当社	取締役（現任）

## ■ 取締役選任理由

大手グローバル企業の情報システム責任者を経験。2006年から10年に亘り代表取締役社長、2016年からは代表取締役会長に就任。取締役会議長として取締役会の適切な運営と活性化に努めてきました。

2016年より全国情報サービス産業企業年金基金の理事長として、年金の安定と充実、関連する福利厚生を整備を図り、社会的課題解決に貢献しています。経営者としての見識・バランス感覚を備え、経営全般に対する適確かつ公平な監督を期待できることから、取締役として適任であると判断し候補者となりました。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2.現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、24頁～25頁の事業報告「2.会社の現況(4)会社役員」の状況に記載のとおりであります。  
3.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## 1. 事業の状況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、年度当初より新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、全世界的な経済活動の落ち込みに連動して、非常に不安定な環境に置かれました。人やモノが世界を移動することを前提としたグローバルな経済活動が長期間停止したことに加え、米中の貿易摩擦問題や半導体の需給バランス問題により、自動車業界を中心に大きな影響が継続しています。

このような経済環境の中、ITサービス市場はDX加速を背景に顧客企業の生産性向上や、AI・RPAを活用した省力化、自動化への投資、人材不足や働き方改革に対応するIT投資により、想定以上の需要増の状況で推移しました。経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2021年2月分確報」の情報サービス業の項の中から、当社が主に属する「受注ソフトウェア」と「システム等管理運営受託」を合算した業務種類別売上は、2020年4月～2021年2月（累計）で前年同期比6.1%の増加となっています。

当社は、コロナ禍の環境下において、一部の顧客企業で開発・保守計画の計画遅延、中止が発生し、事業領域によっては、リソースを他の事業領域に振り分けざるを得ないケースもありました。コミュニケーション、インバウンドセールス増加効果もあり、リソースの有効活用を実行し、効率的なオペレーションの継続を実現しました。その結果、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の損益に与える影響は限定的なものとなりました。

今年度から取り組んだ中長期Vision2030作成のプロセスで、産業ポートフォリオを見直し、新強化領域をデータ分析、ヘルスケア領域と定義し、準備を開始しました。

事業体質の強化についてはクエスト高度ITプロフェッショナル認定制度"QCAP"(Quest Certified Advanced IT Professionals)に加え、社内DX活動の開始、技術者育成、風土改革に取り組みました。

新技術の仕込みについては事業基盤の強化や教育投資、新ビジネスに向けた仕込みやDX構想関連費用などで売上の2.1%の投資を実施しました。

このような取り組みの中で、当事業年度における当社の経営成績は以下のとおりです。

売上高は、前期比8.4%増の111億81百万円となりました。利益については、増収効果により営業利益は前期比19.3%増の8億79百万円、経常利益は前期比19.3%増の9億17百万円、当期純利益は前期比85.8%増の6億36百万円となりました。

## 売上高

111億81百万円

前期比8.4%増 

## 営業利益

8億79百万円

前期比19.3%増 

## 経常利益

9億17百万円

前期比19.3%増 

## 当期純利益

6億36百万円

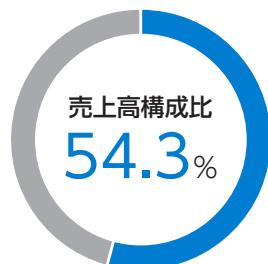
前期比85.8%増 

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

システム開発事業については、エレクトロニクス分野顧客、金融分野顧客からの開発案件の増加及びRPA、デジタルワークプレイス等のソリューションが拡大し、売上高は前期比7.7%増の60億67百万円となりました。セグメント利益は増収効果及び業務改善活動等により前期比15.1%増の10億70百万円となりました。

インフラサービス事業については、エレクトロニクス分野顧客、金融分野顧客、公共分野顧客へのクラウドサービスやセキュリティサービス等が拡大し、売上高は前期比9.4%増の50億79百万円となりました。セグメント利益は増収効果及び業務改善活動等により前期比20.8%増の8億54百万円となりました。

## システム開発

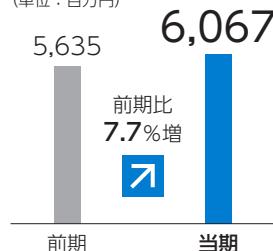


### 事業内容

エレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共（エネルギー、鉄道）、自動車、ヘルスケアの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、RPA、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービスを提供しています。

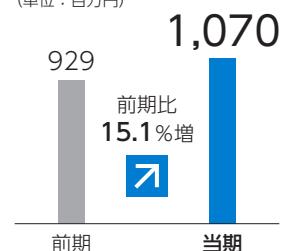
### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



## インフラサービス

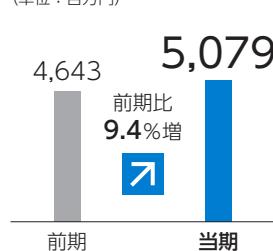


### 事業内容

クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービスを提供しています。

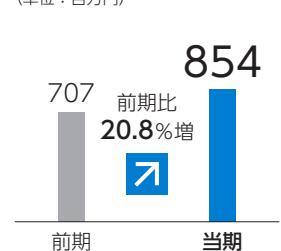
### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



- (注) 1. 「その他」の区分は（売上高構成比0.3%）、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。  
2. セグメント間取引については、相殺消去しています。  
3. セグメント利益については、全社費用等の配分前で記載しています。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

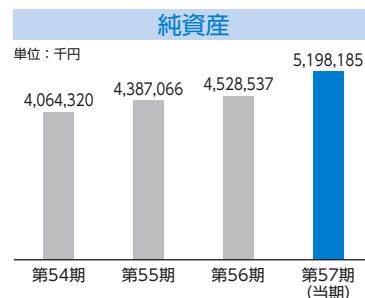
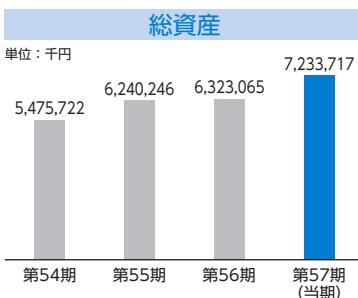
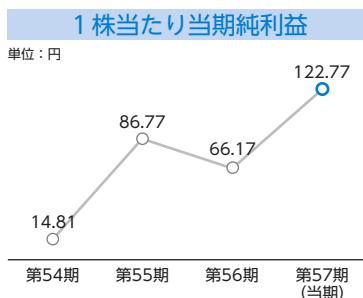
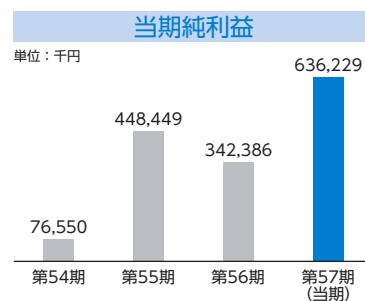
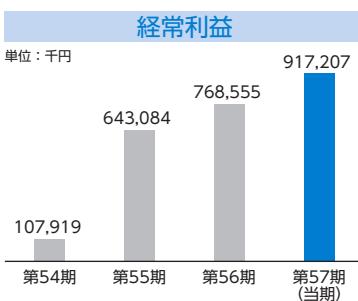
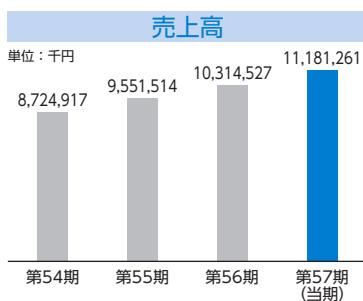
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区分		第54期 (2018年3月期)	第55期 (2019年3月期)	第56期 (2020年3月期)	第57期 (2021年3月期)
売上高	(千円)	8,724,917	9,551,514	10,314,527	11,181,261
経常利益	(千円)	107,919	643,084	768,555	917,207
当期純利益	(千円)	76,550	448,449	342,386	636,229
1株当たり当期純利益	(円)	14.81	86.77	66.17	122.77
総資産	(千円)	5,475,722	6,240,246	6,323,065	7,233,717
純資産	(千円)	4,064,320	4,387,066	4,528,537	5,198,185
1株当たり純資産額	(円)	786.39	848.86	874.75	1,002.66

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しています。  
 2. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になっています。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が経済全体に大きな影響をもたらす中、当社の事業においては、今後も営業活動の制約による新規案件獲得の遅延や顧客の業績悪化に伴うIT投資抑制の発生が予想されます。一方で顧客のテレワーク環境、BCP対策によるインフラ整備投資の増加に加え、クラウド化、デジタル化をトリガーとするDXが加速することが期待されます。

このような状況下において、当社は、顧客産業ポートフォリオにおける市場の変化を的確に捉え、デジタル化の需要供給バランスにスピード感をもって対応することにより、収益の維持・拡大に努めてまいります。

また不確実な時代の中で持続的な成長を実現し、企業価値を向上させていくために全社共通の中長期経営目標を策定し、全社を挙げて以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① ITプロフェッショナル人材の獲得と育成

高度IT人材の獲得競争が激化する中、事業のさらなる発展のためには豊富な専門知識と高度なスキルを有する人材を確保することがより一層重要になっています。新卒者、経験者を問わず積極的な採用活動を展開するとともに、高度なIT技術を有する社員に対する社内認定制度“QCAP”等の人事制度の運用や技術者が自分に適したITプロフェッショナル・キャリアコースを選択し成長できる環境の整備等、社員がその能力を十分に発揮し成長するための教育投資を計画的かつ継続的に取り組んでまいります。

#### ② 新規サービス・ソリューションの開拓

IT業界は技術の多様化と進展が著しいという特徴を有しており、顧客ニーズもますます高度化・多様化しております。当社は時代と顧客ニーズに即応できるシステムの保守・運用、アプリ開発、ソリューション提供の新しいサービス形態を模索し、提供してまいります。具体的には既存事業であるクラウド関連事業、プラットフォーム関連事業、セキュリティ関連事業を深耕し安定収益を維持・拡大するとともに、DX（デジタ

ルトランスフォーメーション：Digital Transformation)、AI (人工知能：Artificial Intelligence)・BI (ビジネスインテリジェンス：Business Intelligence) 関連事業等の新規ソリューションを開拓し、次なる収益の芽を育ててまいります。

### ③ 企業価値向上に向けた取り組みの強化

今後持続的な成長とともに、より高い収益性とより誇りを持てる社会的存在意義を有し、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーに対して企業価値の創造と向上、技術による貢献 (Social Value) をお約束いたします。当社では全社的な中長期経営目標を策定し、その中で企業価値向上のストーリーをQCSV (Quest's Creating Shared Value) として掲げました。2030年度に企業価値4倍を達成すべく、その実現に向けて新規ビジネスの創出やIT人材の育成、重点領域への投資等に取り組んでまいります。

当社は中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と位置づけ、業績の伸張に合わせて、将来の技術獲得、人材確保、不測の事態への備えに十分な内部留保を確保するとともに積極的な利益配分を行ってまいります。剰余金配当の基本方針といたしましては、安定的な利益還元の観点からDOE (純資産配当率) 5%、資本効率につきましてはROE (自己資本利益率) 12%以上を目指しております。

当社は創業以来、株主様、お客様、社員、パートナー様、社会等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としております。今後もCGCとCSV経営を重視し、透明性の高い経営を継続し、ITによる社会課題の解決、さらに一層の企業価値の向上と持続的成長のために邁進してまいります。

## (5) 経営理念・経営方針

### ① 経営理念

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する。

#### 1) たゆまぬ技術の探究

誠意・熱意あるプロフェッショナルとして情報技術を探究します。

#### 2) 価値の創造

優れた技術で新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します。

#### 3) お客様とともに

夢のある未来に向けてお客様とともに成長し続けます。

## ② 経営方針

### 1) 技術重視

社員一人一人が技術と品質にこだわり、ITプロフェッショナル集団を目指します。

### 2) 人材育成

社員がチャレンジし自己実現できる環境と、自律の精神をはぐくむ企業文化を構築します。

### 3) 顧客志向

お客様の信頼に応える価値ある情報システムサービス、ソリューションを提供していきます。

### 4) 株主尊重

企業としての社会的責任を果たすことにより健全で持続的な成長を図り、中長期的な企業価値の向上に努めます。

### 5) 誠実・堅実

誠実・堅実であることでお客様、パートナー企業、社員、株主などのステークホルダーから信頼される会社であり続けます。

### 6) 企業倫理・法令遵守

企業倫理・法令遵守（コンプライアンス）を最優先し、公平で透明な経営を行います。

## (6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

主要な事業セグメント	内容
システム開発	エレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共（エネルギー、鉄道）、自動車、ヘルスケアの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、RPA、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービス
インフラサービス	クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービス

(注) 主要な事業セグメント以外に「その他」の事業セグメントとして、受託計算サービス事業及び商品販売事業があります。

(7) 主要な拠点 (2021年3月31日現在)

本	社	東京都港区芝浦一丁目12番3号				
東	北	支	社	宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号		
中	部	支	社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号		
四	日	市	事	業	所	三重県四日市市安島二丁目10番16号
九	州	事	業	所	大分県大分市荷揚町3番1号	

(8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
821名	35名増	38.9歳	12.4年

(注) 使用人数は就業人員です。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人数総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 9,560,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,487,768株 |
| ③ 株主数      | 2,587名     |
| ④ 大株主      |            |

株主名	持株数	持株比率
内田廣	837,410株	16.15%
有限会社内田産業開発	446,102	8.60
クエスト従業員持株会	365,590	7.05
花輪祐二	293,415	5.65
S C S K 株式会社	268,710	5.18
株式会社ユニリタ	265,000	5.11
株式会社スカラ	254,000	4.89
有限会社福田商事	165,000	3.18
内田マサ子	150,000	2.89
内田久恵	150,000	2.89

- (注) 1. 当社は自己株式を303,388株保有していますが、上記大株主からは除外しています。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### (2) 新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しました。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たり、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限期間、対象取締役の退任又は退職時の取り扱い、譲渡制限の解除等を定めています。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	7,600株	8名

## (4) 会社役員 の 状況

## ① 取締役 の 状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	清澤一郎	
代表取締役	岡明男	社長執行役員 製造システム事業本部担当
取締役	兒島賢	上席執行役員 ICTソリューション事業本部担当 営業部担当
取締役	大橋春彦	上席執行役員 産業システム事業本部担当 中部支社担当 IT Value-Up事業部担当 DX推進部担当 プロジェクト統括部担当
取締役	山内豊志	上席執行役員 金融システム事業本部長
取締役	金井淳	上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当
取締役	小泉裕	上席執行役員 経営管理部担当 経理部担当
取締役	佐藤和朗	
取締役 (常勤監査等委員)	吉村卓士	社外取締役 独立役員
取締役 (監査等委員)	上柳敏郎	社外取締役 独立役員 東京駿河台法律事務所 パートナー 株式会社刀 監査役
取締役 (監査等委員)	宗司ゆかり	社外取締役 独立役員 株式会社ファミリーコーポレーション 監査役 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役の吉村卓士氏、上柳敏郎氏、宗司ゆかり氏は、社外取締役です。  
2. 当社は、取締役の吉村卓士氏、上柳敏郎氏、宗司ゆかり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。  
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しています。  
4. 取締役の吉村卓士氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けていますが、当該定款の規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

6. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）および執行役員等の主要な業務執行者です。

7. 2021年4月1日の組織変更に伴い同日付をもって、次のとおり取締役の担当を一部変更しました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	小泉裕	上席執行役員 経営管理部担当 経営企画部長

② 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
常務取締役	塚田治樹	2020年6月18日	管理担当 経理部担当 経営管理部担当
社外取締役 (監査等委員)	堀井啓祐	2020年6月18日	株式会社1丁目ほりい事務所 代表取締役 株式会社朋栄 顧問

- (注) 1. 塚田治樹氏は、任期満了による退任であります。  
2. 堀井啓祐氏は、任期満了による退任であります。

### ③ 取締役の報酬等

#### 1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等	
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員を除く)	142百万円	132百万円	—	—	9百万円	9名
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	22百万円 (22百万円)	22百万円 (22百万円)	—	—	—	4名 (4名)
合計 (うち社外取締役)	164百万円 (22百万円)	155百万円 (22百万円)	—	—	9百万円	13名 (4名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、年額210百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。  
また、当該報酬限度額の枠内で、2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。非金銭報酬等の内容につきましては、23頁の事業報告「2.会社の現況(3)当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### 2) 取締役の個人別の報酬等の決定方針について

##### a) 当該方針の決定方法

- ・役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針については、任意の機関である指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会において決定しております。

b) 当該方針の内容の概要

- ・会社の業績、業界標準額を総合的に評価し、各取締役の貢献度を考慮し報酬規程に基づいてその職務に応じて算定し、支給する。
- ・当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を各取締役の役位に応じて支給する。
- ・本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権として、年額50百万円以内とする。なお、当金銭報酬債権の支給は、株主総会において承認いただいている報酬枠の別枠とせず、各取締役報酬総額の10%を目安に支給することとする。

c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としても答申内容を精査することで、決定方針に沿うものであると判断をしております。

3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2007年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。

なお、当事業年度は対象となる退任者がいないため支給していません。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役上柳敏郎氏は、東京駿河台法律事務所のパートナーです。当事業年度において当社と同所との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役上柳敏郎氏は、株式会社刀の監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役宗司ゆかり氏は、株式会社ファミリーコーポレーション及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活動状況 (取締役会及び監査等委員会における発言状況等)
取締役 (常勤監査等委員) 吉村 卓士	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全て (各々12回) 及び経営会議に概ね出席し (25回中24回出席)、主に財務・会計に加え経営管理の観点から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議する指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て (7回) に出席し、独立した客観的立場から幅広く積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員) 上柳 敏郎	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全て (各々12回) に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持について建設的で公正な発言を積極的に行っております。また上記のほか、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議する指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て (7回) に出席し、独立した客観的立場から、特にコーポレートガバナンスの強化に関し、積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員) 宗司 ゆかり	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全て (各々2020年6月以降、10回) に出席し、監査等委員としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。特に、日本監査役協会の常任理事を務めていること及び企業の内部監査業務の永年の経験から、コンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの強化、財務会計の観点に関して、議論を深めることに大きく貢献しております。

## 3) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、以下の社外役員の選任並びに独立性に関する基準を定めております。

- a) 主要な取引先については、過去3年以内において一度でも当社の売上高の5%以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去3年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の5%以上相当額の支払先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。
- b) 上述 a) に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外としました。
- c) 主要な取引先の詳細な要件である取引先の売上高等の相当部分を占めているかについては、相手先にとって当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。
- d) 多額の金銭その他の財産の場合においては、過去3年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

## (5) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠、非監査業務の委任状況及びその報酬の妥当性などを総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためです。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内部統制システム構築のための基本方針は以下のとおりです。

### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
- 2) コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、取締役及び使用人に対する教育を行います。
- 3) 内部統制全般を協議・推進する機関として、コンプライアンス担当取締役を委員長とし取締役及び部門責任者を委員として参画する内部統制委員会を設置します。
- 4) 法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報出来る内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取り扱いを行わないこととします。
- 5) 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
- 2) すべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 全社的な事業リスク等は社長を議長とする経営会議において管理しています。コンプライアンスリスクは内部統制委員会、セキュリティリスクは、統合セキュリティ委員会がこれを管理し、必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しています。
- 2) 各部門においてはリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
- 3) 緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な中長期経営目標を定め、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
- 2) 取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- 3) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
- 4) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、経営会議、予算実績会議、部門長連絡会等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社の取締役等及び使用人は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対し業務執行状況の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとします。
- 2) グループ会社の取締役等及び使用人は、事業リスク、コンプライアンスリスク、セキュリティリスク等の重大な事実を認識した場合には、当社のグループ会社担当取締役、コンプライアンス担当取締役及び監査等委員会に報告するものとします。
- 3) グループ会社は、取締役等及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとし、各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- 4) グループ会社の取締役等又は責任者は、予算実績会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
- 5) 法令、定款及び社会規範遵守のために、グループ会社の取締役等及び使用人はクエストグループ行動基準を遵守するものとします。
- 6) 当社はグループ会社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため内部統制委員会を設置し、当社及びグループ会社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
- 7) 内部監査室は、グループ会社の監査を行い、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効であることを確認します。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会において協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことができるものとします。
  - 2) 使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ、定めるものとします。
  - 3) 内部監査室並びに管理部門スタッフは、監査等委員会の求めにより監査に必要な調査を補助します。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 1) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査等委員会の求めに応じ報告します。
    - a) コンプライアンス違反に関する重要な事実
    - b) 事故発生等による緊急事態
    - c) 内部統制の実施状況
    - d) 内部通報制度による通報状況及びその内容
    - e) 事業概況、取締役等の活動状況
  - 2) 当社は、監査等委員会への報告を行ったグループ会社の取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会は必要に応じて、当社及び当社グループ会社の各種会議、打合せ等へ陪席を求めることができるものとします。
  - 2) 監査等委員会は、社長、会計監査人それぞれとの間で定期的会合を通じて情報及び意見交換を行います。
- ⑨ 財務報告の信頼性確保のための体制
- 1) 財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認のうえで、社長がこれを行うものとします。
  - 2) 決算業務の懸念事項等について事前に会計監査人と意見交換や対応策の協議を行い、決算後には決算報告会を開催し今後の方針を検討します。

## ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- 1) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持ちません。
- 2) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応します。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しています。当事業年度においては取締役会を12回開催し、各議案について審議するとともに業務執行状況等の監督を行い、会社の意思決定及び監督の実効性は確保されています。

### ② コンプライアンスに関する取り組み

- 1) クエストグループ行動基準を定め、取締役・使用人の行動が常に透明性をもって公正に行われることを徹底するための教育を実施しています。コンプライアンスへの理解を深める為に全従業員向けのeラーニングを利用しコンプライアンス及び情報セキュリティを教育するよう周知・徹底しています。
- 2) コンプライアンス担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」と「統合セキュリティ委員会」を設置し、取締役、部門責任者及びグループ会社の責任者を委員として、監査等委員である取締役、内部監査室の参画する会議を毎月1回開催しています。
- 3) 内部監査室は、各部門に対してコンプライアンス及び情報セキュリティに係る監査を実施しています。

### ③ リスク管理に関する取り組み

社長を議長とする経営会議を毎月2回開催し、全社的な事業リスクを総括的に管理し、経営会議メンバーを主体にリスク管理規程に基づく対応をしています。

### ④ 当社における業務の適正を確保するための取り組み

当社は適切な内部統制システムを整備・運用するよう指導・推進しています。

### ⑤ 監査等委員である取締役の監査の実効性を確保するための取り組み

監査等委員である取締役は、取締役会への出席並びに常勤監査等委員である取締役の経営会議等の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る問題点を把握し、システムの整備・運用状況を確認しています。

また、内部監査室と連携してヒアリングや立会いによる調査を行い、内部統制システム全般をモニタリングし、運用状況の実効性について助言を行うとともに会計監査人とは定期的会合を開催し、内部統制システムに関する会計監査人の考え方について意見交換を行い、必要に応じて報告を求めています。

なお、当社コーポレート・ガバナンスに関する詳細（コーポレートガバナンス・コード各原則への取り組みについてを含む。）は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<https://www.quest.co.jp/irinfo/governance/>)

### (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (8) 剰余金配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示す純資産配当率（DOE）を指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしています。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資などに活用していきます。

また、自己株式の処分及び取得に関しましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況や株価の変動を勘案しながら適切に実行していきます。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり40円とする予定です。

以上の結果、当期のDOEは4.3%となる見込みですが、DOEは5.0%を目指して日々の業務に取り組み、株主の皆様のご付託にお応えする方針です。

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第57期 (2021年3月31日現在)	第56期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>5,649,477</b>	<b>5,051,221</b>
現金及び預金	2,853,917	2,693,425
受取手形	8,685	6,554
売掛金	2,443,950	2,211,794
金銭の信託	200,000	—
仕掛品	69,150	29,269
前払費用	69,544	104,643
その他	4,229	5,533
<b>固定資産</b>	<b>1,584,239</b>	<b>1,271,843</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>51,925</b>	<b>63,031</b>
建物	19,693	22,257
車両運搬具	2,323	3,489
器具及び備品	19,931	24,108
土地	376	376
リース資産	9,600	12,800
<b>無形固定資産</b>	<b>17,695</b>	<b>23,791</b>
ソフトウェア	12,051	18,147
その他	5,643	5,643
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,514,618</b>	<b>1,185,020</b>
投資有価証券	1,087,730	695,766
関係会社株式	76,399	76,399
長期貸付金	4,800	7,200
長期前払費用	19,318	46,367
前払年金費用	67,992	—
繰延税金資産	130,037	233,766
その他	128,340	125,521
<b>資産合計</b>	<b>7,233,717</b>	<b>6,323,065</b>

科目	第57期 (2021年3月31日現在)	第56期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,778,892</b>	<b>1,485,283</b>
買掛金	366,371	309,306
リース債務	3,480	3,333
未払金	113,496	78,267
未払費用	182,102	162,530
未払法人税等	212,346	86,198
未払消費税等	196,126	186,259
前受金	39,669	35,926
預り金	28,402	31,471
賞与引当金	635,578	591,749
プロジェクト損失引当金	575	240
その他	742	—
<b>固定負債</b>	<b>256,639</b>	<b>309,244</b>
リース債務	7,432	10,913
退職給付引当金	245,931	295,055
役員退職慰労引当金	3,275	3,275
<b>負債合計</b>	<b>2,035,531</b>	<b>1,794,527</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>4,803,609</b>	<b>4,339,336</b>
資本金	491,031	491,031
資本剰余金	499,072	494,884
資本準備金	492,898	492,898
その他資本剰余金	6,173	1,985
<b>利益剰余金</b>	<b>4,025,675</b>	<b>3,570,640</b>
利益準備金	29,890	29,890
その他利益剰余金	3,995,785	3,540,750
別途積立金	830,000	830,000
繰越利益剰余金	3,165,785	2,710,750
<b>自己株式</b>	<b>△212,170</b>	<b>△217,218</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>394,576</b>	<b>189,200</b>
その他有価証券評価差額金	394,576	189,200
<b>純資産合計</b>	<b>5,198,185</b>	<b>4,528,537</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,233,717</b>	<b>6,323,065</b>

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。  
 ※ 「第56期 (ご参考)」の数値は監査対象外です。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第57期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		第56期 (ご参考) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
売上高		11,181,261		10,314,527
売上原価		9,248,385		8,670,369
売上総利益		1,932,876		1,644,157
販売費及び一般管理費		1,053,646		907,398
営業利益		879,229		736,758
営業外収益		42,586		32,493
受取利息	26		22	
受取配当金	36,783		31,668	
助成金収入	3,918		—	
その他	1,857		802	
営業外費用		4,608		696
支払利息	554		695	
投資事業組合運用損	4,051		—	
その他	3		1	
経常利益		917,207		768,555
特別損失		—		273,600
投資有価証券評価損	—		273,600	
税引前当期純利益		917,207		494,955
法人税、住民税及び事業税	267,889		185,934	
法人税等調整額	13,088	280,978	△33,365	152,568
当期純利益		636,229		342,386

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

※ 「第56期 (ご参考)」の数値は監査対象外です。

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別積立金	途繰越利益剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	1,985	494,884	29,890	830,000	2,710,750	3,570,640
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△181,193	△181,193
当期純利益							636,229	636,229
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,188	4,188				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	4,188	4,188	—	—	455,035	455,035
当期末残高	491,031	492,898	6,173	499,072	29,890	830,000	3,165,785	4,025,675

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△217,218	4,339,336	189,200	189,200	4,528,537
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△181,193			△181,193
当期純利益		636,229			636,229
自己株式の取得	△262	△262			△262
自己株式の処分	5,311	9,500			9,500
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			205,375	205,375	205,375
事業年度中の変動額合計	5,048	464,272	205,375	205,375	669,647
当期末残高	△212,170	4,803,609	394,576	394,576	5,198,185

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 計算書類及びその附属明細書に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社クエスト  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阪 田 大 門
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹 田 裕

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クエストの2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。（一部はWeb会議システムにて実施）
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

株式会社クエスト	監査等委員会
常勤監査等委員	吉村卓士 ㊞
監査等委員	上柳敏郎 ㊞
監査等委員	宗司ゆかり ㊞

(注) 監査等委員吉村卓士、上柳敏郎及び宗司ゆかりは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

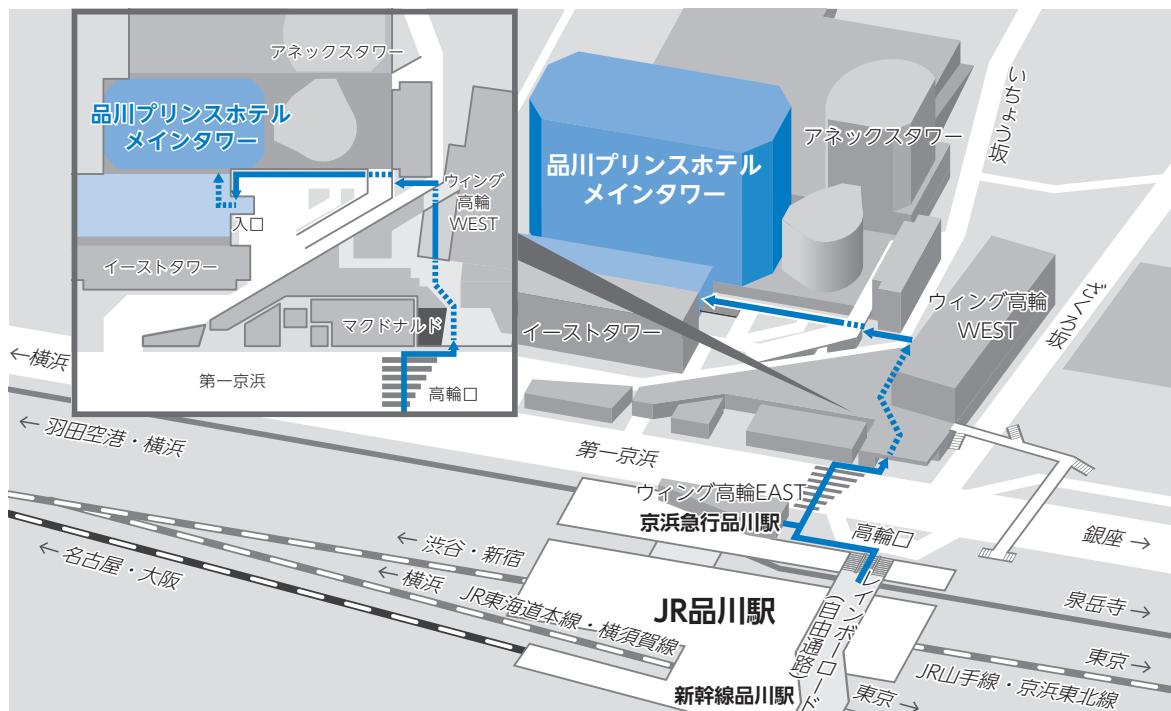
以 上



## 株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー15階 トパーズ15

【交通】 品川駅（JR線・京浜急行線） 高輪口から徒歩約5分



### 【お願い】

- ※品川プリンスホテルメインタワーとイーストタワー間の連絡通路は閉鎖されているため、上記地図に記載のルートをご利用ください。
- ※品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで15階までお越しください。  
当日の受付は15階の会場受付で行います。
- ※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### 【新型コロナウイルス感染症への対応について】

- ※本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。（<https://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu/>）
- ※今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。